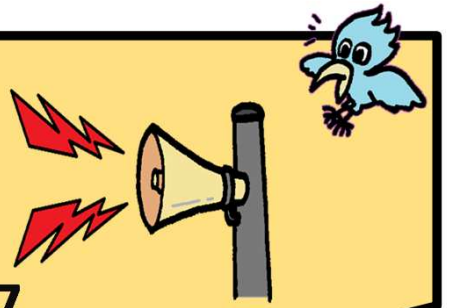


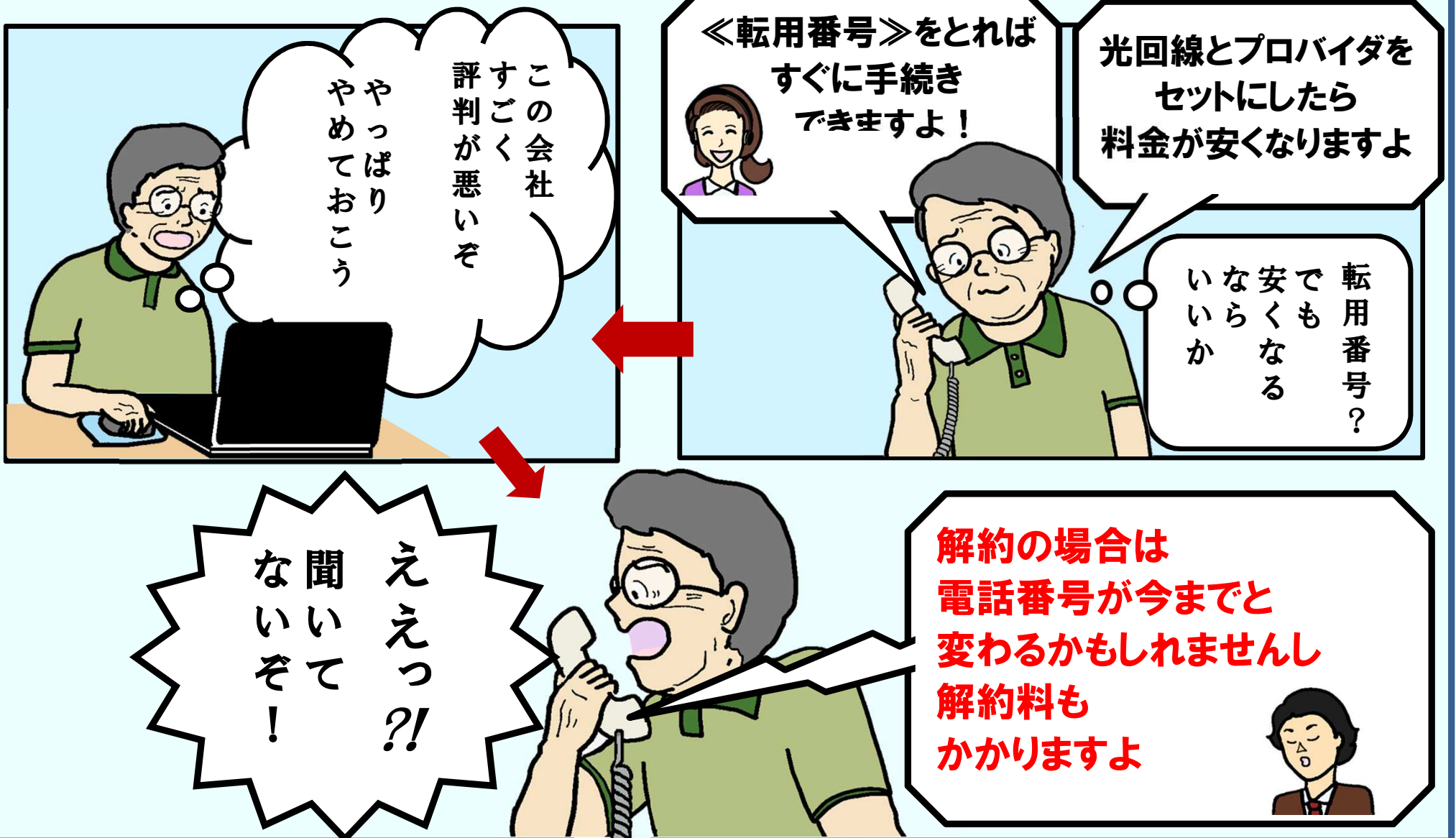
ホットな

# 消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 37

## インターネット接続契約の切り替えは慎重に!!の巻



インターネットは、プロバイダ(ネット接続への入口)と通信回線が揃って初めて利用することができます。平成27年2月からNTTがプロバイダに対して**光回線の利用を開放(いわゆる卸売)**したことで、プロバイダが単独で「接続」と「回線」をセットにして提供できるようになりました。これにより、ネット接続の切り替え競争が激化しています。

**※光回線・プロバイダなどの通信契約はクレーン・オフできません!**  
**内容が理解できないものは、契約しなようにしましょう!!**

**※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう!**

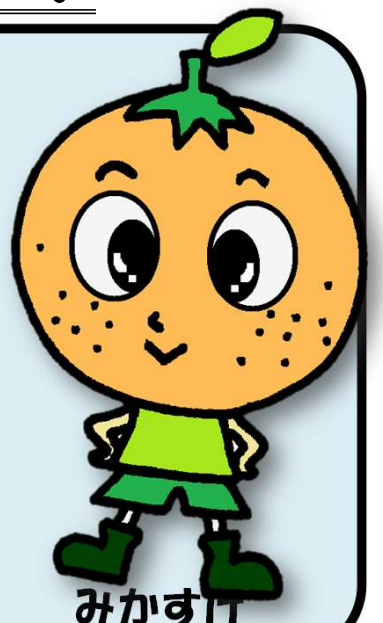
●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

(祝日・年末年始を除く)



みかすん